

令和5年度 第2回 橋本市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和6年2月7日(水) 14:00～15:15 橋本市役所 会議室B	
出席委員氏名	北野 栄作(委員長) 濱田 学昭 塙阪 隆	
審議対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日	
抽出案件	総件数 4件	審議事項 (1)令和5年度上半期の入札・契約結果について (2)定例報告 ①総括表 ②工事に係る入札契約方式別発注工事一覧 ③入札参加資格停止等の運用状況一覧表 (3)抽出事案について
制限付一般競争入札	1件	
工事希望型競争入札	2件	
指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	特になし	

意見・質問	回答
<p>(1)令和5年度上半期の入札・契約結果について</p> <p>意見・質問事項等なし。</p>	
<p>(2)定例報告</p> <p>1. 入札が1円単位かつ落札率が85%ちょうどとなっている案件が多い。このような入札が続けば応札者が適正に積算を行っていないと疑われることとなり、当委員会としても適正でないと考えますが、橋本市としてはどのように考えているか。</p> <p>2. 指名停止となった理由として、落札後契約しなかったとあるが、当該案件はその後どのように処理したか。</p>	<p>応札者は適正に積算した上で入札していると考えていますが、最低制限価格制度の改正が必要であると思っています。また、来年度より制度を改正する予定です。</p> <p>翌月に再度入札に付し、落札され契約に至りました。</p>
<p>【工事希望型競争入札】</p> <p>『妻地内揚水ポンプ場撤去及び護岸復旧工事』</p> <p>1. この案件の入札において無効となっている応札者が1者あるが、ペナルティ等はあったのか。</p> <p>2. 工期が出水期にわたっているが、施工に影響はないか。</p>	<p>当該応札者の入札が無効となった理由が、内訳書の不備によるものでしたので、特にペナルティはありません。</p> <p>国土交通省と調整および確認を行っており、施工に影響のない工期設定となっています。</p>
<p>【工事希望型競争入札】</p> <p>『第5次拡張事業 あやの台北部工業団地配水管(3工区)布設工事』</p> <p>1. 応札者の入札価格が全て同額となっているが問題ないか。</p>	<p>それぞれの工事費内訳書を確認しており、工事費内訳書の金額が各社一致していなかったため、問題ないと考えています。</p>
<p>【指名競争入札】</p> <p>『消防庁舎防災機能強化整備(2期)工事』</p> <p>1. 報道等で電気関係の資機材の調達難しいとの情報があるが、施工に影響はないか。</p> <p>2. 2期工事とあるが、今回で整備工事は完了するか。</p>	<p>電線の調達が原因で施工に影響が出ていないかのご質問ですが、当該工事については進捗率は95%であり、影響はありません。</p> <p>消防庁舎の整備工事は今回で完了です。本工事は災害時に消防庁舎の機能維持するための工事となります。</p>
<p>【制限付一般競争入札】</p> <p>『橋本市公共下水道 小峰台ポンプ場改築工事』</p> <p>1. 工種を水道施設工事とした理由はなぜか。</p> <p>2. くじ引きを実施しているが、なぜか。</p> <p>3. 低入価格調査とはどのような制度か。</p>	<p>下水道工事という工種はありませんので、工事の内容から工種を決定することとなります。当該工事は下水道処理施設(ポンプ場)の設備工事であり、国土交通省が示す建設工事の区分に従うと水道施設工事となるため、水道施設工事としました。</p> <p>制限付一般競争入札においては、開札時点で落札予定者の順位を決定する必要がありますので、くじ引きを行っています。</p> <p>設定された調査基準価格を下回る入札をした者に、入札価格の根拠となる資料の提出を求め、仕様を満たす施工が可能であるかをヒアリングなどを通じて、調査する制度となります。</p>